

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎修二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 主計部長 初谷雅行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号

【電話番号】 (03)3665局2031番

【事務連絡者氏名】 総務部長 降矢純

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第62期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高	(百万円)	64,052	39,302	223,016
経常利益	(百万円)	1,993	731	6,015
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,023	577	3,231
純資産額	(百万円)	17,483	19,652	18,931
総資産額	(百万円)	66,870	49,030	54,379
1株当たり純資産額	(円)	65.52	75.27	71.86
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	4.63	2.61	14.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	4.07	2.29	12.84
自己資本比率	(%)	25.40	39.03	33.93
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,436	412	2,219
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	67	29	135
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	63	449	47
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,145	8,349	9,097
従業員数	(名)	1,455	1,167	1,146

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社及びグループ企業において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,167 < 254 >
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社及びグループ企業からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社及びグループ企業への出向者を含む）であります。

2 従業員数欄の<外書>は、当第1四半期連結会計期間における平均臨時雇用者数であります。
なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	358 < 119 >
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。但し、海外支店・事務所の現地使用人は含まれておりません。

2 従業員数欄の<外書>は、当第1四半期会計期間における平均臨時雇用者数であります。
なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入、成約及び売上の状況】

(1) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(3) 売上の状況

事業の種類別セグメントごとの売上高については、4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 及び第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）を参照願います。
なお、取引形態別に示すと、次のとおりとなります。

形態	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	19,031	29.7	13,137	33.4
輸入	13,053	20.4	9,708	24.7
輸出	20,179	31.5	8,591	21.9
海外	11,787	18.4	7,866	20.0
合計	64,052	100.0	39,302	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年から引き続き世界的な景気後退の影響を受け、企業収益の低下による雇用情勢の悪化や個人消費の減少等により、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同期比38.6%減の393億2百万円となりました。

利益面につきましても、大幅な減収により、営業利益は前年同期比57.1%減の7億52百万円、経常利益は前年同期比63.3%減の7億31百万円、四半期純利益は前年同期比43.6%減の5億77百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

(繊維事業)

国内消費市場の不振等により、売上高は前年同期比26.7%減の225億69百万円となり、営業利

益は前年同期比61.1%減の2億98百万円となりました。

(化学品事業)

円高の進行、国内外需要の減退等により、売上高は前年同期比34.2%減の130億63百万円となり、営業利益は前年同期比44.4%減の4億37百万円となりました。

(機械事業)

車輛関連事業の輸出の減少等により、売上高は前年同期比73.4%減の34億93百万円となり、営業損失は10百万円(前年同期は営業利益1億41百万円)となりました。

(その他の事業)

売上高は前年同期比40.8%減の1億77百万円となり、営業利益は前年同期比55.2%減の26百万円となりました。

次に所在地別セグメントの業績をみますと、日本では、国内消費市場の不振等により、売上高は前年同期比39.5%減の354億57百万円となり、営業利益は前年同期比59.6%減の6億47百万円となりました。アジアでは、需要の減退等により、売上高は前年同期比23.4%減の34億12百万円となり、営業利益は前年同期比28.5%減の1億3百万円となりました。その他の地域でも、需要の減退等により、売上高は前年同期比55.5%減の4億32百万円となり、営業損失は12百万円(前年同期は営業利益3百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、490億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億49百万円減少しました。主な内訳は、当第1四半期連結会計期間における繊維事業の売上高の減少等に伴い、受取手形及び売掛金が50億21百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、293億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ60億70百万円減少しました。主な内訳は、支払手形及び買掛金が62億67百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、196億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億21百万円増加しました。主な内訳は、四半期純利益の計上により5億77百万円増加、配当金の支払いにより5億11百万円減少、投資有価証券等の時価回復に伴い、その他有価証券評価差額金が2億20百万円増加、為替換算調整勘定が4億30百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前年同期比17億96百万円減の83億49百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は4億12百万円（前年同期は資金の減少14億36百万円）となりました。支出の主な内訳は、仕入債務の減少額63億95百万円であり、収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益8億45百万円、売上債権の減少額52億54百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は29百万円（前年同期は資金の減少67百万円）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出48百万円、貸付金の回収による収入19百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は4億49百万円（前年同期は資金の減少63百万円）となりました。主な内訳は、短期借入金の減少額40百万円、普通株式及び優先株式の配当金の支払額4億8百万円でありま

す。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は21百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
優先株式	30,000,000
計	580,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	221,191,443	238,691,442	東京、大阪の各証券 取引所市場第一部	単元株式数は1,000株でありま す。
第二回優先株式	2,660,000			(注)2
第三回優先株式	1,750,000	1,750,000		
第四回優先株式	600,000	600,000		
計	226,201,443	241,041,442		

(注)1 平成21年8月3日をもって、取得請求権付種類株式である第二回優先株式の全株式が普通株式へ転換され、これにより普通株式の発行済株式総数は17,499,999株増加し、取得した第二回優先株式は平成21年8月12日付で消却しましたので発行済株式総数が2,660,000株減少しております。なお、普通株式の発行済株式総数残高は238,691,442株となっております。

2 優先株式の内容は次のとおりであります。単元株式数は1,000株であります。

1 第二回優先株式

(1) 優先配当

1株あたりの第二回優先配当の額は、第二回優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率(以下「第二回優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第二回優先配当については、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。

優先配当は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は50円とする。

第二回優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%

「配当率修正日」は、平成15年8月2日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

(2) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成21年8月1日から平成36年7月31日まで

(ロ) 取得の条件

第二回優先株式の株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、第二回優先株式の取得と引換えに当会社の普通株式を交付することの請求をすることができる。

(a) 当初取得価額
76円

- (b) 取得価額の修正
取得価額は、平成22年8月1日以降平成36年7月31日まで、毎年8月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記4(7)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記4(7)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記4(7)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限取得価額」という。ただし、下記4(7)により調整される。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

2 第三回優先株式

- (1) 優先配当
1株あたりの第三回優先配当の額は、第三回優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第三回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第三回優先配当については、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。
優先配当は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は50円とする。
第三回優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 2.00%
「配当年率修正日」は、平成15年8月2日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。
- (2) 取得請求権
- (イ) 取得請求期間
平成23年8月1日から平成38年7月31日まで
- (ロ) 取得の条件
第三回優先株式の株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、第三回優先株式の取得と引換えに当会社の普通株式を交付することの請求をすることができる。
- (a) 当初取得価額
76円
- (b) 取得価額の修正
取得価額は、平成24年8月1日以降平成38年7月31日まで、毎年8月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記4(7)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記4(7)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記4(7)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限取得価額」という。ただし、下記4(7)により調整される。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

3 第四回優先株式

- (1) 優先配当
1株あたりの第四回優先配当の額は、第四回優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第四回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第四回優先配当については、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。
優先配当は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は50円とする。
第四回優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%
「配当年率修正日」は、平成16年11月19日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。

- (2) 取得請求権
- (イ) 取得請求期間
平成23年8月1日から平成38年7月31日まで
- (ロ) 取得の条件
第四回優先株式の株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、第四回優先株式の取得と引換えに当会社の普通株式を交付することの請求をすることができる。
- (a) 当初取得価額
176円

(b) 取得価額の修正
取得価額は、平成24年8月1日以降平成38年7月31日まで、毎年8月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内、下記4(7)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記4(7)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記4(7)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限取得価額」という。ただし、下記4(7)により調整される。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

4 全ての優先株式に共通する事項

- (1) 優先中間配当
優先株式の株主または優先登録株式質権者に対し、中間配当を行わない。
- (2) 非累積条項
ある事業年度において優先株式の株主または優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) 非参加条項
優先株式の株主または優先登録株式質権者に対しては、優先配当を超えて剰余金の配当を行わない。
- (4) 残余財産の分配
当会社の残余財産の分配をするときは、優先株式の株主または優先登録株式質権者に対し、普通株式の株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株式の株主または優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。
- (5) 議決権
優先株式の株主は、株主総会において議決権を有しない。剰余金の配当、残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係を理由とする。
- (6) 新株引受権等
当会社は、優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当会社は、優先株式の株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。当会社は、優先株式について株式および新株予約権の無償割当を行わない。
- (7) 取得価額の調整
取得価額は、優先株式発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下取得価額調整式という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- (8) 取得と引換えに交付請求できる普通株式数
優先株式の取得と引換えに交付することの請求をすることができる当会社の普通株式数は、次のとおりとする。
- $$\text{取得と引換えに交付請求できる普通株式数} = \frac{\text{優先株式の株主が取得と引換えに交付請求した優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付請求できる普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。
- (9) 取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式の取得

取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式につき、同期間の末日の翌日(以下「取得基準日」という。)以降の取締役会で定める日(ただし、取得基準日から3ヶ月以内の日とする。)をもって、優先株式1株の払込金相当額を、取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回る場合には下限取得価額をもって、また、当該平均値が上限取得価額を上回る場合には上限取得価額をもって除して得られる数の普通株式を交付する。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

- (10) 優先順位
 当社の発行する各種の優先株式の優先配当ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。
- (11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (注) 日本円TIBOR(1年物)
 「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成15年8月2日(第四回優先株式については平成16年11月19日)又は各配当年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		226,201		6,800		1,700

(注) 平成21年8月3日をもって、取得請求権付種類株式である第二回優先株式の全株式が普通株式へ転換され、これにより普通株式の発行済株式総数が17,499千株増加し、取得した第二回優先株式は平成21年8月12日付で消却しましたので発行済株式総数は2,660千株減少しております。(発行済株式総数残高は241,041千株)

(5) 【大株主の状況】

普通株式

当第1四半期会計期間末において、株主名簿を確認したところ、大株主であったバンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ ジェーピー アールイーシー アイティーアイシー（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）は大株主ではなくなり、以下のゴールドマン・サックス・インターナショナル（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）が大株主となりました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン ・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,910	0.86

優先株式

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回優先株式 2,660,000 第三回優先株式 1,750,000 第四回優先株式 600,000		「1 株式等の状況」の 「(1)株式の総数等」の 「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 251,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 220,290,000	220,290	
単元未満株式	普通株式 650,443		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 221,191,443 第二回優先株式 2,660,000 第三回優先株式 1,750,000 第四回優先株式 600,000		
総株主の議決権		220,290	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、次のものが含まれております。

イ) 証券保管振替機構名義の株式 11,000株(議決権 8個)

なお、上記株式の中には、株券喪失登録制度に基づいて議決権が停止されている株式が3,000株含まれております。

ロ) 株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 1,000株(議決権 1個)

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式が含まれております。

自己保有株式 蝶理株式会社 9株

株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 1株

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 蝶理株式会社	大阪市中央区淡路町 1丁目7番3号	251,000		251,000	0.11
計		251,000		251,000	0.11

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権 1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	108	106	126
最低(円)	94	96	98

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,919	6,166
関係会社預け金	¹ 2,500	¹ 3,000
受取手形及び売掛金	22,501	27,522
商品及び製品	8,975	8,713
仕掛品	14	68
原材料及び貯蔵品	12	35
未着商品	102	174
繰延税金資産	1,206	1,357
その他	1,776	1,615
貸倒引当金	469	594
流動資産合計	42,538	48,058
固定資産		
有形固定資産	² 585	² 597
無形固定資産	108	109
投資その他の資産	³ 5,797	³ 5,614
固定資産合計	6,491	6,321
資産合計	49,030	54,379
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,247	29,514
短期借入金	952	968
未払法人税等	101	107
賞与引当金	423	579
返品調整引当金	1	1
関係会社整理損失引当金	26	16
その他	3,422	3,051
流動負債合計	28,176	34,239
固定負債		
繰延税金負債	0	-
退職給付引当金	1,056	1,075
役員退職慰労引当金	144	133
固定負債合計	1,201	1,209
負債合計	29,378	35,448

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,800	6,800
資本剰余金	1,700	1,700
利益剰余金	12,177	12,113
自己株式	36	36
株主資本合計	20,640	20,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	509	729
繰延ヘッジ損益	54	85
為替換算調整勘定	1,051	1,481
評価・換算差額等合計	1,506	2,125
少数株主持分	517	479
純資産合計	19,652	18,931
負債純資産合計	49,030	54,379

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	64,052	39,302
売上原価	58,837	35,202
売上総利益	5,214	4,100
販売費及び一般管理費	1 3,461	1 3,348
営業利益	1,752	752
営業外収益		
受取利息	32	29
受取配当金	45	52
持分法による投資利益	18	-
為替差益	197	-
雑収入	177	57
営業外収益合計	471	139
営業外費用		
支払利息	94	34
手形売却損	93	36
持分法による投資損失	-	42
為替差損	-	15
雑支出	42	31
営業外費用合計	230	160
経常利益	1,993	731
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	129
投資有価証券売却益	-	0
固定資産売却益	1	0
関係会社株式売却益	11	-
特別利益合計	12	130
特別損失		
関係会社整理損失引当金繰入額	-	10
ゴルフ会員権評価損	27	3
投資有価証券評価損	2	0
固定資産処分損	32	0
本社改装費用	105	-
60周年記念費用	17	-
投資有価証券売却損	7	-
特別損失合計	192	15
税金等調整前四半期純利益	1,813	845
法人税、住民税及び事業税	98	64
法人税等調整額	656	189
法人税等合計	754	254
少数株主利益	35	13
四半期純利益	1,023	577

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,813	845
減価償却費	62	55
退職給付引当金の増減額(は減少)	16	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	222	72
受取利息及び受取配当金	78	82
支払利息	94	34
為替差損益(は益)	392	138
持分法による投資損益(は益)	18	42
投資有価証券売却損益(は益)	7	0
投資有価証券評価損益(は益)	2	0
関係会社株式売却損益(は益)	11	-
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	10
売上債権の増減額(は増加)	4,378	5,254
たな卸資産の増減額(は増加)	1,898	77
仕入債務の増減額(は減少)	4,194	6,395
未収消費税等の増減額(は増加)	266	142
その他の資産の増減額(は増加)	67	10
その他の負債の増減額(は減少)	729	260
その他	574	3
小計	1,316	405
利息及び配当金の受取額	42	87
利息の支払額	85	32
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	76	61
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,436	412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31	48
有形固定資産の売却による収入	2	3
無形固定資産の取得による支出	16	9
投資有価証券の売却による収入	3	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	26	-
貸付けによる支出	11	3
貸付金の回収による収入	20	19
その他	7	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	67	29

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	16	40
長期借入金の返済による支出	6	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	65	408
その他	7	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	63	449
現金及び現金同等物に係る換算差額	397	143
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,964	747
現金及び現金同等物の期首残高	12,108	9,097
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,145	8,349

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 関係会社預け金は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによる東レ株式会社への預け金であります。	1 同左
2 有形固定資産の減価償却累計額 1,055百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 1,008百万円
3 投資その他の資産から直接控除している貸倒引当金 1,183百万円	3 投資その他の資産から直接控除している貸倒引当金 1,130百万円
4 手形割引高 輸出手形割引高 785百万円	4 手形割引高 輸出手形割引高 550百万円
5 債権流動化に伴う買戻義務 4,173百万円	5 債権流動化に伴う買戻義務 4,931百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 同左
給与手当 918百万円	給与手当 850百万円
賞与引当金繰入額 196百万円	賞与引当金繰入額 317百万円
退職給付費用 77百万円	退職給付費用 73百万円
役員退職慰労引当金繰入額 10百万円	貸倒引当金繰入額 53百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の当第1四半期累計期末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の当第1四半期累計期末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 6,730百万円	現金及び預金勘定 5,919百万円
関係会社預け金 3,500百万円	関係会社預け金 2,500百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 84百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 70百万円
現金及び現金同等物 10,145百万円	現金及び現金同等物 8,349百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	221,191,443
第二回優先株式(株)	2,660,000
第三回優先株式(株)	1,750,000
第四回優先株式(株)	600,000
計	226,201,443

(注) 平成21年8月3日をもって、取得請求権付種類株式である第二回優先株式の全株式が普通株式へ転換され、これにより普通株式の発行済株式総数は17,499,999株増加し、取得した第二回優先株式は平成21年8月12日付で消却しましたので発行済株式総数が2,660,000株減少しております。なお、普通株式の発行済株式総数残高は238,691,442株となっております。

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	251,009

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	441	2.000	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年5月20日 取締役会	第二回優先株式	利益剰余金	35	13.463	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年5月20日 取締役会	第三回優先株式	利益剰余金	25	14.713	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年5月20日 取締役会	第四回優先株式	利益剰余金	8	13.463	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	30,778	19,838	13,135	299	64,052		64,052
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				293	293	(293)	
計	30,778	19,838	13,135	592	64,345	(293)	64,052
営業利益	767	786	141	58	1,752		1,752

(注) 1 事業区分は商品の種類、性質の類似性等により区分しております。

2 事業区分の主な取扱商品

繊維事業：化・合繊、生糸その他の天然繊維等の綿及び原糸並びに化・合繊、絹その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材

化学品事業：有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤及び天鉱産品

機械事業：車輛、機械及び関連資材

その他の事業：情報・通信機器、不動産及び各種役務提供

3 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、事業の種類・性質の類似性等の観点に基づき区分しております。当第1四半期連結累計期間より、従来「その他の事業」に含めて表示していた機能機器・材料に関連した事業については、機器関連事業が減少し、化学品に類似する材料関連事業の割合が増加し、今後もこの傾向が続くと予想されることから「化学品事業」に含めて表示することに変更しました。また、従来「その他の事業」に含めて表示していた機械事業については、連結売上高に占める割合が高くなり、また、今後もこの傾向が続くことと予想されることから、「その他の事業」から分離し、「機械事業」として独立表示することに変更しました。

従来「その他の事業」に含めていた機能機器・材料に関連した事業及び機械事業の売上高は162億76百万円で、これらの変更に伴い、「化学品事業」に31億41百万円、「機械事業」に131億35百万円が区分されることとなります。また、同様に、従来「その他の事業」に含めていた営業利益は3億58百万円で、「化学品事業」に2億17百万円、「機械事業」に1億41百万円が区分されることとなります。

また、前第1四半期連結累計期間の「その他の事業」に含まれるこれらの変更に伴う売上高は「化学品事業」が20億2百万円、「機械事業」が73億32百万円であり、営業利益は「化学品事業」が45百万円、「機械事業」が33百万円であります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前第1四半期連結累計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	33,941	16,256	7,332	327	57,858		57,858
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				311	311	(311)	
計	33,941	16,256	7,332	639	58,170	(311)	57,858
営業利益	246	605	33	93	979		979

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	22,569	13,063	3,493	177	39,302		39,302
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				285	285	(285)	
計	22,569	13,063	3,493	462	39,588	(285)	39,302
営業利益 又は営業損失()	298	437	10	26	752		752

(注) 1 事業区分は商品の種類、性質の類似性等により区分しております。

2 事業区分の主な取扱商品

繊維事業 : 化・合繊、その他の天然繊維等の綿及び原糸並びに化・合繊、絹その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材

化学品事業 : 有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤及び天鉱産品

機械事業 : 車輛、機械及び関連資材

その他の事業 : 情報・通信機器、不動産及び各種役務提供

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	58,624	4,456	971	64,052		64,052
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,956	812	0	3,769	(3,769)	
計	61,580	5,268	972	67,821	(3,769)	64,052
営業利益	1,602	144	3	1,750	2	1,752

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：中国、シンガポール

その他：米州

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,457	3,412	432	39,302		39,302
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,078	678	11	1,768	(1,768)	
計	36,536	4,090	444	41,071	(1,768)	39,302
営業利益 又は営業損失()	647	103	12	738	14	752

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：中国、シンガポール

その他：米州

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	中南米	その他	計
海外売上高(百万円)	16,747	12,260	3,264	32,272
連結売上高(百万円)				64,052
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.2	19.1	5.1	50.4

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：中国

中南米：チリ

その他：中東

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 国又は地域の区分の変更

国又は地域の区分の方法については、従来、地理的近接度の観点に基づき2区分としていましたが、当第1四半期連結累計期間より、従来「その他」に含めて表示していた「中南米」の連結売上高に占める割合が高くなり、また、今後もこの傾向が予想され、企業集団の状況をより一層明瞭に開示し、海外売上高の有用性を高めるため、当該地域を「その他」から分離し、「中南米」として区分し表示することに変更しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「その他」の海外売上高は122億60百万円減少しております。また、前第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「中南米」の海外売上高は76億49百万円であります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を当第1四半期連結累計期間において用いた国又は地域の区分の方法により区分すると次のようになります。

前第1四半期連結累計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

	アジア	中南米	その他	計
海外売上高(百万円)	12,702	7,649	3,009	23,361
連結売上高(百万円)				57,858
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.0	13.2	5.2	40.4

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア	中南米	その他	計
海外売上高(百万円)	12,320	2,962	1,174	16,457
連結売上高(百万円)				39,302
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.4	7.5	3.0	41.9

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：中国

中南米：チリ

その他：中東

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
75.27円	71.86円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
(四半期)連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	19,652	18,931
普通株式に係る純資産額(百万円)	16,629	15,876
差額の主な内訳(百万円)		
優先株式発行額	2,505	2,505
優先株式配当金		69
少数株主持分	517	479
普通株式の発行済株式数(千株)	221,191	221,191
普通株式の自己株式数(千株)	251	246
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	220,940	220,945

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	4.63円	1株当たり四半期純利益	2.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.07円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2.29円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,023	577
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,023	577
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	220,968	220,942
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
第二回優先株式	17,500	17,500
第三回優先株式	11,513	11,513
第四回優先株式	1,704	1,704
普通株式増加数(千株)	30,717	30,717
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。また、当四半期連結会計期間末における当該リース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成21年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	441	2.000	平成21年3月31日	平成21年6月24日
第二回優先株式	利益剰余金	35	13.463	平成21年3月31日	平成21年6月24日
第三回優先株式	利益剰余金	25	14.713	平成21年3月31日	平成21年6月24日
第四回優先株式	利益剰余金	8	13.463	平成21年3月31日	平成21年6月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 6日

蝶理株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 田 秋 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

蝶理株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 田 秋 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。